

米沢市学校給食検討委員会第5回委員会 議事録

日時 令和2年11月30日(月)

開会 午後3時30分

閉会 午後5時25分

場所 置賜総合文化センター

教育委員室

1 出席委員

委員長	山田 英明	委員	丸川 信明	委員	安部 一博
委員	田畑 広志	委員	田中真由美	委員	佐藤 朋江
委員	蓮沼ちえ子	委員	佐藤由美子		

2 出席職員

教育管理部長	渡部 洋己	教育指導部長	今崎 浩規
教育総務課長	小田 浩昭	教育総務課長補佐	米原 裕美
教育総務課総務主査	佐藤 真英	教育総務課施設主査	玉虫 弘之
学校教育課長	山口まゆみ	学校教育課長補佐兼保健給食主査	金子いく子
学校教育課適・適室長	樋口 進一	学校教育課長補佐兼指導主査	小山 克成
学校教育課学校財務主査	安部 裕子	学校教育課保健給食担当	高橋 紀子

3 会議次第

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 協議
 - (1) 第4回委員会議事録の確認
 - (2) 給食センターのビデオ視聴
 - (3) 学校給食のあり方について
 - (4) その他
- 4 その他
- 5 閉会

協 議

○委員長

(1) 第4回委員会議事録の確認について、何かお気づきの点や意見等はないか。

○学校教育課長

誤字の訂正。11ページの上から17行目、資産を試算に訂正。

○委員長

他にないようなので、次（２）給食センターのビデオ視聴。

○委員長

県内の給食センターの視察ができなかったもので、他の県のものだがビデオをご覧いただいた。建設後あまり年数が経っていないので新しく、アレルギー対応も代替食ができる施設となっている。今のビデオについて、何か意見や気付いた点等あるか。

特にないようなので、次（３）学校給食のあり方について、前回から議論を進めてきた。資料については、前回出された意見を４項目にまとめたもので、米沢市では、このようなことを検討し、学校給食を提供するうえで大切にしたい点について記載したもの。

学校給食法の第２条に、①健康の保持増進を図ること。②望ましい食習慣を養うこと。③社交性及び協同の精神を養うこと。④生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。⑤勤労を重んずる態度を養うこと。⑥伝統的な食文化についての理解を深めること。⑦食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。以上が、学校給食法で国があげている７項目。これを含め、皆さんに出していただいた意見を盛り込んでいる。

○学校教育課長

————— 資料に基づき説明 —————

○委員長

大きく４項目となっているが、それぞれの項目について中身を詳しく記載している。記載もれなどないか。

○学校教育課長

今回検討していただきたい内容だが、前回、中身について議論したい、というご意見をいただいた。事務局として委員の発言された「中身」の捉え方についていろいろ考えた。給食の献立の中身であれば、これまでもいろいろ意見が出されたわけなので、これから検討すべき学校給食の中身は、給食の「調理方式」についての議論をお願いしたい。

資料として、前回の検討委員会で、学校給食で大事にしてほしいことについて意見をまとめた。ご確認いただき、本日はさらに調理方式に踏み込んだ議論をお願いしたいと考えている。

議論いただいた内容をまとめて報告書の形に整えて、次回、皆さまにお示しし、修正のご意見をいただく流れで進めていきたい。

○委員長

何か意見のある方。

○委員

あり方だと思ったので前回意見を出さなかったが、給食の中身となれば前回話さなかったもので追加がある。

学校給食法の目標４に食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであること、とあるが、そのことを考えると、安全安心という一括りではなく、農薬や食品添加物が社会で氾濫している現在において、子ども達の将来の健康を大切にしたい学校給食を考えたとき、地域の有機農

産物を取り入れるよう積極的に進めていただきたい。

○委員長

実際に数を揃えることができるのか。

○委員

学校給食での年間必要量がわかれば、生産者が安心して生産することが可能になる。国をあげて有機農業を推進しているが、市販の安価な物に流れる傾向の中、有機農産物の価値や価格の面で障害があり、なかなか進んでいかない。将来を担う子ども達を育てる学校給食は、健康面を考慮した有機農産物の使用を進めていきたい。有機農産物の生産者を増やしていく地域の取組みとも連携すると思うので、学校給食の役割として進めて行けたら良いと思う。

○委員長

確かに、数が安定すれば生産者も安心して生産できる面があると思う。毎回利用するのはコスト面で厳しいが、地産地消とも絡んでくる内容であり、食の安全という意味でも推進する取組みは良いと思う。

○学校教育課長

(1)の二つ目に、食材の調達において安全性に配慮するとしているので、そのような表現で良いか。

○委員

これまでの検討の中で、有機農産物については出てこなかったと思うので、これも含めてということを確認いただきたい。

○委員長

文言として入れるかは検討いただきたいが、(1)の二つ目に含まれていると事務局から説明があったので、それで良いと思うがどうか。

続いて、先ほど事務局から説明のあった調理方式について協議したいと思う。

○教育総務課長

前回第4回委員会の際に説明した学校施設について補足説明がある。

前回の資料、「学校給食施設等の現状からみた本市の課題について」、中学校における課題の1の③について、親子給食方式の共同調理場は、「工場」用途の建築物として取り扱われ、住居系用途地域への建築はできないことになっていると説明した。これについては、建築基準法48条関連だが、但し書きがあり、特定行政庁が、良好な住居の環境を害する恐れがないと認め、または、公益上やむを得ないと認めて許可した場合は、この限りでないとされている。これを特例許可という。建築基準法第48条15項により、但し書きの規定による特例許可をする場合、利害関係者に公開による意見の聴取、いわゆる公聴会を行い、建築審査会の合意が必要になる。なお、この部分につきましては、令和元年6月から法律の一部が改正され、共同給食調理場が該当するが、日常生活に必要な政令で定める構築物、建築物に騒音、または振動の発生など、住居の環境に、悪化を防止するための国土交通省で定める措置がなされている建築について特例を許可する場合には、建築審査会の合意が不要とされた。

本市の親子給食の具体的な用途地域は、東部小・西部小が第1種住居地域、興譲小・南部

小が第2種住居地域、松川小が第2種中高層住居専用地域となっており、この5校については建築審査会の合意が不要となる。

○委員長

前回の説明だと、親子給食方式の共同調理場としては難しいという内容だったが、特例であれば新たにというのも可能であるということになるのか。

○教育総務課長

但し書きにより可能になる。

○委員長

施設の中の改築や改修しかできなかったが、建物自体を造り変えることが可能になるということだが、コスト面で問題が出てくるので、それも含めご検討いただきたい。

中学校には施設を建設する場所がないという話があった。自校給食については、場所についても考える必要があり、自校給食が良いというだけではまとまらない気がする。学校ごとに検討することはできないと思うので、1案だけで決めるのではなく、2案まで検討委員会でまとめられれば良いと考える。

○委員

調理方式についてはわかるが、中学校給食を開始するときに給食検討委員会があり、中学校給食は基本的に自校給食が一番望ましいという方針になったが、財政面等を含め考えた時、一番早くできる親子方式という方向性が出ているが、教育委員会としては方向性を変えてもいいと考えているのか。方向性としては自校給食というのは変わらないが、そこでの1案2案という形になるのか。

○委員長

今の話は、平成19年に検討された中学校給食のあり方。記録を見ると、自校給食が第一、但し、自校給食という形が施設的に造れない場合は、親子方式もあり得るということで、現在、親子給食を実施している。

その辺について教育委員会から。

○教育指導部長

当時も、中学校給食のあり方についてさまざま検討していただき、一番望ましいのは自校方式となった。しかし、準備等に時間がかかるとか、財政面で厳しい場合は、次の親子方式、最終的にはセンター方式も検討すべきではないかという意見をいただいた。

今回、年数も経っていることもあり、これまで、新たに、望ましい給食のあり方について議論していただいたので、それを実施するにはどの方式が良いか、改めて協議し意見としてまとめていただければと思っている。

○委員長

平成19年の検討委員のときには統合の話はなかった。今回は統合の話が出てきたため、親子給食は難しいのではないかという話になったので、学校給食のあり方を検討委員会で検討して欲しいと諮問されたと思っている。

事務局からあったように、平成19年に出された意見をそのまま踏襲することは難しい部分もあると思う。今回のメンバーで、新たにどのような給食方式が良いのか意見をまとめ

ていければと思っている。

○委員

前回の学校給食検討委員会の中では、財政面を省いて方向性が出されたが、今回は財政面を含めての考え方になるのか。

○教育指導部長

財政面については、何もないと話を進めるのが難しいということで、前回の検討委員会において、新築で建てるとすれば1校あたり約3億円という大まかな数字を出したが、学校によって状況に違いがあるので、財政面を考慮するのは難しいと思う。

財政面については、最終的に事務局で確認させていただき、委員の方の意見を尊重し、実現性を検討しながら、委員会としての方向性を出せればと思っている。財政面を前面に出して検討していただかなくてもよい。

○委員長

金額については、わからない部分が多すぎるため検討しきれない。今回は、どのような方式で提供するのが良いのか。但し、校地校舎の部分を取り入れなければ平成19年と同じ内容になると思うが、今回の場合は、学校の統合等により生徒数も変わってくる中で、どのような方式が良いのかということも考えて検討していただきたい。

以前出された方式としては、自校方式、親子方式、センター方式である。また、平成19年の資料を見ると、中学校については業者弁当についても検討したが、却下されたようだ。そういった中で、給食の施設設備を考えたときにどのような方式が良いのか意見をいただきたい。

○委員

自校給食は、給食のにおいを感じたり、温かい給食が提供されるなど、自校給食には良い点がたくさんあると感じた。ただ、前回も話したが、学校は給食だけではなく、さまざまな教育活動を行っている。中学校の敷地がこれ以上狭くなったり、親子給食でも複数校から配送されたりすること、アレルギー対応について等、総合的に考えたとき、中学校給食についてはセンター方式が良いと思う。

○委員

小学校においては、同じ敷地内で給食が提供されるのを良いと感じている。家庭でも、家庭内で調理したものをすぐ食べられる、温かさや匂い、何を作っているのかわかるとか、そういうことが原点だと思う。そうしたときに、自分の学校の中で給食が作られて、すぐ食べることができる状況にあることが、子ども達にとって幸せだと感じているので、自校方式だと考えている。

ただ、中学校において一番優先にすべきことは、生徒の学びの部分の環境だと思う。敷地内で作らなければ給食が提供できなくなれば作らざるを得ないと思うが、他の方法があるのであれば、自校方式にこだわってまで、子ども達の教育環境を削減することは厳しいと思う。

結論としては、自校方式が望ましいと思うが、物理的な問題等があり不可能であれば、中学校に関しては敷地外で作って運ぶしかないと思う。

○委員

子どもは、熱と温かみを感じることで、食に対しての興味とか食べる意欲につながると思う。特に匂いについても、学校から漂ってくるからこそ、お腹がすくし、給食が楽しみになるのだと思う。

今、本市学校給食のあり方について見ていたが、例えば、(3)の中の、「調理従事者をはじめ、生産者、流通業者、納入業者など給食に関わる人々に感謝する心を育てること」からすると、身近にいる調理師の方に対してはすぐに芽生えると思う。決して給食センターが悪いとは言わないが、センターで作った物に対して、子ども達が感謝する気持ち等が持てるかどうか。やり方を考える必要があると思う。

「子ども達の活動日程や時間に合わせた給食の提供を行うなど、きめ細やかな対応を行うこと」となると、学校に合わせて柔軟に対応できるのは自校給食のメリットであると感じる。

「安全な運送と経路の確保を行うこと」についても、センターから運ぶのではなく、自校でやれば確保できることなので、それが一番のメリットだと思う。

課題は、「調理師等の労働環境を整えること」。財政面を考えないのであれば、新しい設備を整えてもらい、施設整備がすぐできなければ、給食に携わる人の雇用を確保していただき、安全安心な給食提供のための体制を整えていただければ、異存はない。どうしても財政的に難しいのであれば、センター方式についても、安全な給食が保障されるなら反対ではないが、「子どもが食に対して興味関心を育てること」とあるので、見るところで作るのは大事だと思う。

○委員

中学校の給食と小学校の給食の調整や、調理師の調整を行っている立場からすると、自校給食は魅力的な部分があると感じる。

実際に親子給食では、小学校で給食がない日は中学校に給食を提供できないなど、中学校への対応が十分にできていない。中学校分と小学校分を分けて作っているため、時間的な制限もあり、メニューによっては、配置されている調理師で十分に行うことができず、調理師を追加で派遣してもらうことがある。また、2段階で給食を作っているため、小学校で早めに給食を食べたいときでも、中学校分の調理があるため、その時間に調理を間に合わせるのが難しい。逆に少し遅くなると、後片付けの時間が十分に確保できなくなる。

一番心配なのは、アレルギーの対応。中学校では自分で除去しているということを知り、とても不安を感じる。アレルギー対応がきちんとできることが絶対条件だと考える。それぞれの自校給食でできれば一番だと思うが、施設や人員のための予算の確保が難しいのであれば、親子給食は難しいので、センター方式も考えていかなければならないと思っている。

○委員長

確かに、アレルギーの対応ということで代替食の提供まで考えると、今の親子給食での施設設備では多々問題がある。

○委員

財政面を考えないと、すべて自校給食にするのが子ども達にとって望ましいと思う。

アレルギー対応について、皆さん期待されているようだが、センターであれば100%の子ども達に対応できるとは限らない。この辺の調理場は、対応する食材を限っている。卵、乳だけとか、乳、卵、魚介類とか、小麦とか。すべてのアレルギーに対応するかと言われれば、センターといえども人数の関係、施設の関係、食数が増えれば事故のリスクが高まる。アレルギー対応を徹底するのであれば、自校給食が一番だと思う。人員を確保していただき、アレルギー対応の施設設備を整えた上であれば、自分が知っている子どもへの対応のほうの方がより安全だと思っている。

センターでもアレルギー対応は別室を設けるなどしているが、限定した食材に対応しているところが多い。日本全国を調べたわけではないが、センターになれば安全だという話を過度に進めてしまうと、現実とは違っていることもあり得るので、教育委員会で、どのようなセンターが、どのくらいの規模で、アレルギー対応職員は何人で、何パーセント対応ができていないか調べていただきたい。

自校給食ができる方向で検討していただきたいと思う。それができなければ現在の親子給食を、例えば、先ほどの説明によれば、南部小学校でも、申請すれば給食施設を広げることができるということなので、規模を大きくし、南部小と統合した中学校分の給食を作ることのできる施設にすれば、現実的ではないかもしれないが良いと思う。

○委員長

全部除去して代替をするのは、児童生徒個々に違うため、大変な労力になるし、場所についても同じエリアで作れない。その点については、除去で対応する部分もあるかもしれないが、現在米沢市では除去のみで対応している。

アレルギー対応については、すべての食材において可能ではないということもふまえ、検討していかなければならないと思う。

○委員

学校給食に何年か関わってきたので、自校給食が一番望ましいと自信を持って言える。中学校に関しても、親子給食を行っていて、もっときめ細やかに手をかけてあげたいし、中学生の意識を変えなければいけない状況が見られることがあるので、一番望ましいのは自校給食だと思う。

ただ、財政面についてもゼロではないので、南部、西部のように比較的大きなところでの親子方式があるのではないかとと思う。

アレルギーに関しては、学校で個々に対応して、診断書が出た者に限り除去しているが、学校の中では、グレーゾーンということで診断書が無くても、子どもを見て状況に合った対応をしている。それがセンターになると、決まりの中ですとなれば、診断書が無いとできないとか、グレーゾーンを拾って行く状況にはならないと思う。

代替食については、どのようにしていくか見えない部分があるが、今の状況できめ細やかな対応ができるのは、小学校に関しては自校給食、中学校に関しても、本人除去だけではなく、もう少しきちんとした除去食ができれば、違う方法での前進があるのではないかとと思う。

○委員長

国においても、以前、ある議員から自校とセンターでどちらが良いのか聞かれた際、各自治体に任せるといった回答だった。各市町村の教育委員会で、どのくらい努力していくのかということになると思うので、今回の検討委員会では、このような意見が出されたらと報告するのが方向性としては良いと思う。

○委員

学校給食は義務ではないので、自治体の考えで行っている。米沢市は、センター化や行財政改革の波がありながらも、自校給食を続けて来たこと、正規職員でやってきたことは、全国的に見ても高レベルで誇れるものだと思う。前回、「米沢品質」の話があったが、学校給食そのものが「米沢品質」に値すると思っている。

米沢の自校給食は素晴らしいと思うので、それをより良いものに維持して欲しいし、中学校においても、食べることは生きることの基本なので、学習で大事なものはたくさんあるが、中学校でも自校給食を強く望む。

緊急時もリスクを最小限に抑えられる。他市ではセンターが被害にあい、学校給食がストップしたことがあったと思うが、自校であれば、被災した学校だけがストップし、他は続けられる。緊急時にも給食の提供が続けられる自校給食が望ましいと思う。

○委員長

学校の食育について考えたとき、学校栄養教諭の役割について、米沢市はどこまでできているのか。食に関してのスペシャリストとして栄養教諭が配置されているが、人数は多くないのか。

○委員

多いと思う。

○委員長

自校になってもセンターになっても、食に関しての教育はできるのか。

○委員

定数があるので、どのような方式でも、学校に対しての栄養士、栄養教諭の人数は変わらないと思う。ただ、センターの栄養教諭は、行く学校すべてでお客様という感じがするが、自校給食であれば、その学校の先生になる。子ども達にとっても、給食室のメンバーの存在はすごく大事だと思う。食育の点では、自校給食のほうがより子ども達に沿ってできると思う。

○委員長

個々の顔が見えないとアレルギーの対応がやりにくい。グリーゼーンの児童生徒がいた場合、センターだとわからない部分が出てくるという話があったが、栄養教諭の立場で把握はしないのか。

○委員

対応するとなれば把握する。そういう意味での栄養教諭の人数は不足すると思う。例えば、6,000食弱であれば、栄養教諭は2名しか配置されないのでは、アレルギー対応が50名だとすると、全員の保護者と面談し、できない、やるべきやらないなどの話

し合いをし、対応する。その後、各学校分のアレルギー対応食を作り、配送業者に配送してもらおう。学校に届き、職員に届き、担任に届き、生徒に確実に届いたという確認をしなければならないが、その作業の煩雑さ、確認作業漏れの怖さはセンターの場合はある。自校だと自分が渡してその場で確認できる。

○委員長

フィードバックがいかにか早く返ってくるか。返ってこないと確実に届いたか確認が取れないので安心できない。栄養教諭の役割も、対象者の人数によっては厳しいものになる。

半数以上の方が自校方式にして欲しいという意見だったが、中には、対応できない場合にはセンターもやむを得ないという意見もあった。

米沢市としては、基本自校方式でやっていく。但し、施設設備ができないとかいろいろ問題がある場合は、センター方式もやむを得ない。無理にでも場所を作って自校方式にして欲しいという意見もあったが、土地の問題があるので、生徒の教育活動を妨げるようなことになっては困るという意見もあった。中学で新たに自校給食の場が取れないとなれば、センターも考える。小学校で大きな施設を作ることができれば、親子給食もできるのではないかという意見もあった。

意見をまとめると、自校方式、親子の拡大ができれば親子方式、最終的にどれでもできなければセンター方式ということで良いか。

○委員

センターもありという文言を削って、自校方式と親子方式にして欲しい。センター方式は、小学校の自校給食もなくすということにならないか。

○委員長

その話は出ていないと思う。例えば、自校給食を継続しながら、中学校は敷地のこともあるのでセンターにせざるを得ないなど、自校方式とセンター方式が両立することもあり得ることだと思う。自校給食をやめて、すべてセンターにいきなりなるということではないと思う。センターの文言があるからといって、すべてセンターになるということではないと思う。

○委員

例えば、南西中学校ができて敷地内の給食が無理となったとき、敷地外につくらなければならなくなる。その敷地外の施設で、南部小、西部小、愛宕小の分も作るというものもあるかもしれない。また、小学校はこのままで、中学校の分だけ敷地外で作るということもあるかもしれない。小学校も含め、米沢市全体の給食施設を建てる、中学校がそれぞれに敷地外に建てる。などいろいろ方法はあると思うので、財政面やさまざまな事情で検討していく部分だと思う。ただ、中学校1校に、複数の小学校で作って運ぶのは可能性としてはあると思うが、厳しいので優先順位としては下がると思う。

○委員

自校給食にすると、場所の問題は非常に大きいものだと思うが、自校給食にしたときに一番問題になるのは、栄養教諭のように食を管理している方が、それぞれの自校にいるかどうかだと思う。現在、栄養教諭は多くないので、自校給食でも、そこに栄養教諭のいない学校

があり、教諭が栄養教諭の仕事をしなければならない状態にある。担任を持ちながらやっております、栄養教諭のような管理はできないので不安である。

中学校が自校給食になったとき、それぞれの学校に栄養教諭はいるのか。現在は親子給食で、小中両方の調理師や施設の管理をしているが、中学校が自校給食になったとき、栄養教諭が配置されなければ、離れた場所の調理師や施設の管理はできないのではないかと。場所を確保したとしても、人員を確保できないと安全安心な給食にならないと思うので、重要なことだと思う。

○委員長

自校給食で中学校に給食施設ができたとしても栄養教諭が配置されていない場合、他の教科担当の教諭が管理することになり、かなりの負担になる。適材適所でどのような人員配置ができるのかも含め、教育委員会での検討が必要になる。

これまでの話から、すべてがセンター方式になるということではないと思う。

○委員

センターもありとなると、拡大解釈でどのようにでもなってしまう感じがして不安。

○委員長

委員会の結論としては自校方式と親子方式となると、自校も親子もできない場合、給食の提供ができないとなりかねない。

○委員

学校給食のあり方の検討なので、委員会では自校方式が望ましいが、自校方式が難しい場合は親子方式という結論でも良いと思う。

○委員

小・中・高の子どもがいて、給食・給食・弁当だが、中学校が小学校の行事で給食の提供がないため弁当になると、とても大変。各家庭の負担についても、今後考えていく必要があると思う。子どもに給食を安定して提供するという点では、小学校は整っているので自校方式でも良いと思うが、センター方式も選択肢としてはあっても良いと思う。中学校はセンター方式という案があっても良いと思う。

○委員

選択肢としてある中で、全く可能性がないような形ではいけないと思う。

○委員

自校方式が不可能なら親子方式という話をしたのは、今後小学校についても統合の予定がある。小学校2校から中学校1校に運ぶのはメニューや予算が違うため、学校の中で違う給食を食べることになるのであり得ないが、統合する学校の人数をふまえ南部小か西部小のどちらかを増築し、南西中分の給食も作り運ぶことはできると思う。もっと長いスパンで見ると、中学校が老朽化し建て替えが必要になったとき、自校にできるのが一番だと思う。

中学校をセンターにする案を残しても良いが、センターにしてしまうと自校に戻ることは難しいと思う。センターの案も残すが、最後の選択肢であって欲しいと思う。

栄養士や調理師の思いであって、学校の先生の思いからすれば他の考えもあると思う。

○委員長

センターという文言があると、それが逃げになるのではないかという思いはわかる。ただ、それを削除してしまうと、自校方式、親子方式が不可能になったときどうするか考える必要がある。

今の意見は、米沢市としては、親子給食まで。その下、少し離れたところにセンターもあるということ。センターの文言を削除することになると懸念が残る気がするので、全く文言として載せないというのは厳しいと思うがどうか。

○委員

今までの意見でわかるように、横並びではないようにして欲しい。

○委員長

これについては、費用面を一切除外して考えたものなので、費用が入ってきたときどうなのかはわからないが、優先順位は、自校と親子は近いが、センターは離れている。

学校の敷地外にセンターではなく、給食施設を造ることは可能か。

○教育指導部長

法的にどうかは直ぐに答えられないが、自校給食なのに学校敷地外に給食施設を置くのは、離れたところの管理を教頭がすることや、そこから配送することを考えると、実用的ではないと感じる。敷地外の給食施設ならば、何校か分を一緒に作り配送できるのがメリットであって、1校分しか作らないものを離れた場所にとというのは考えにくい。

○委員長

自校給食であれば、校地校舎内で作るのが原則。

今の意見を事務局で集約し、検討委員会の報告書として原案を作成してもらい、次回、その案についてまとめる。そこですべて完結するわけではないが、修正等があった場合には、私と事務局で修正をしていきたい。

(3)その他について。なければ次回の日程について。

○学校教育課長

次回の日程について、12月16日(水)の14時半は都合がつかないようなので、再検討し連絡する。

4 その他

5 閉会 17:25